

京都盲啞院における空間構成と教育プログラムに関する研究

明治期の京都盲啞院における建築設計図面, エスキス, 関連資料から

STUDY ON SPACE COMPOSITION AND EDUCATIONAL PROGRAM
AT THE KYOTO BLIND AND DUMB SCHOOLInsights from architectural drawing, scheme drawing, associated archives,
at Kyoto blind and dumb school of the Meiji era

木下知威*, 大原一興**

Tomotake KINOSHITA and Kazuoki OHARA

The study covers the architecture of Kyoto blind and dumb school of the Meiji era, Method of the study was by analyzing, the archives of the Kyoto Prefectural School for the Visually Impaired, the newspapers issued in Kyoto, the documents of Kyoto Prefectural Library and Archives and the letters exchanged by the Kyoto prefecture or the Kyoto city and the Kyoto blind and dumb school. These materials were carefully checked to find related areas. The results from the analysis showed the following 4 aspects. 1. It converted the architectural characteristics of Kan-in and the Kyomei palaces to the Kyoto blind and dumb school. 2. For students living far away from the school, dormitories were built to create and control balance between vocational educational programs. 3. Basic plans and ideas were taken from form of the Bangumi schools and “Explanation of school design chart and design outline”(1895). 4. Deaf-mute and blind students were taught in different classrooms but they shared bathrooms and used the same dining hall.

Keywords : Blind, Deaf, Dumb, School building, Kyoto, Meiji

盲, 聾, 啞, 学校建築, 京都, 明治

1、研究の背景と目的

幕末において、福沢諭吉『西航記』、岡田摂蔵『航西小記』で西洋における盲人と聾者に対する教育方法が紹介された。この知見と寺小屋における盲・聾教育の試みを土台に明治 11 年創立の京都盲啞院^{注1)}を嚆矢とし、明治中期から大正にかけて全国各地に「盲啞院」が建立された。これは盲人と聾者^{注2)}が学ぶ公立・私立の学校であるが、大正 12 年の盲啞分離令をきっかけに盲学校と聾学校に分離し、現在は存在していない。しかし近年、特別支援学校体制によって異なる障害をもった児童が同じ学校に通学することや統廃合による再編整備計画に対して、現場の教諭、生徒、家族、卒業生などから、複合施設と専門化した教育法との不整合に関する反対意見も少なくなく、再編・複合化には試行錯誤している段階であるように思われる。また、全国に 22000 人といわれる^{注3)} 盲ろう者に対しての施策は、視覚障害と聴覚障害が縦割りにになっていることによる問題点が指摘されている。また、現在の日本の障害者認定では、人口が増加し、障害も重度化していることがいわれており^{注4)}、今後の障害者教育のあり方も多様化とともに大きく変容している。そこで、日本で最初の公的な特別支援学校である京都盲啞院を対象とし、計画・建設の経緯と教育プログラムを中心に施設建築の特質を資料から明らかにすることで、特別支援学校の発生がどのような路を辿ったか、今後の特別支援学校や小・中学校における特別支援学級のあり方やその建築計画を考察していくための基礎的知見とすることを目的としている。

2、既往研究

盲啞院に関する研究として、まず挙げられるのが、教育史における蓄積である。安藤^{注5)}による青森盲啞学校と八戸盲啞学校の研究、北野^{注6)}による金沢盲啞院、梶本^{注7)}による私立佐世保盲啞学校、金^{注8)}による朝鮮総督府済生院の盲啞部を対象に植民地での盲啞教育について紹介した史的研究がある。盲啞院の教育的方法論については中野、加藤^{注9)}による特殊教育史の概観、鈴木^{注10)}と岡本^{注11)}による古河太四郎^{注12)}の研究がある。盲・聾者の就労については、西田^{注13)}の京都盲啞院、佐々木^{注14)}による和歌山県立盲啞学校と福岡盲啞学校の研究があり、一地方の盲啞学校が開校した背景や教育方法、就労の事情が明らかにされている。そこで建築的研究については、平根、萩田^{注15)}による聾学校を対象とした教室配置計画、関沢、佐藤^{注16)}による盲・聾学校の通学計画・方法と寄宿率、年令構成の実態研究、矢板^{注17)}による盲学校内部での生徒移動調査、野村^{注18)}による聾学校の基本計画条件の研究、永松^{注19)}による盲学校と公園利用、生徒の余暇活動に関する調査が挙げられ、馬場^{注20)}による盲学校の建築設計の一例が挙げられる。そして、京都における番組小学校に関しては、辻と秋山^{注21)}、大場^{注22)}、森^{注23)}による教育史・建築史的研究がある。これらのように広汎にされているものの、時期としては盲学校と聾学校が分離された以後の研究がすべてであり、日本における盲学校と聾学校の源流である京都盲啞院の建築計画に関する研究はいまだに行われていない。

* 横浜国立大学大学院工学府社会空間システム学建築コース
工修

** 横浜国立大学大学院工学研究院 教授・工博

Graduate Student, Faculty of Engineering, Yokohama National Univ., M. Eng.

Prof., Dept. of Architecture, Faculty of Engineering, Yokohama National Univ., Dr. Eng.

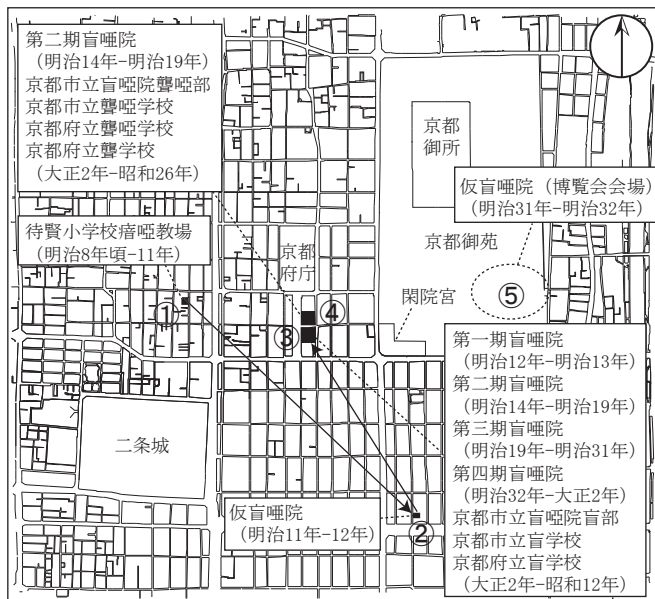


図1 京都盲啞院の位置変遷図

『京都府盲聾教育百年史』などを参考に作成した。

3、研究の方法

京都盲啞院の後身となった京都府立盲学校資料室には明治で323点の文書の所在が確認され、大正、昭和を含めた、写真、教材、記念品を併せると約3000点が収蔵されている。

これは、昭和10年代に京都府庁保存庫から移された「京都府庁文書」の簿冊類が含まれ、「京盲文書」と名付けられている。その他、当時の教諭を中心に編纂された年史^{注24)}、京都府庁文書^{注25)}、明治の京都における新聞記事類^{注26)}が周辺を補強するものである。これらを横断し、盲啞院の建築像を結びたいと考えている。

4、京都盲啞院の建築変遷

盲啞院の建築について、これまでの資料では京都府盲啞院、京都市盲啞院、京都市立盲啞院など学校の名称で区分しているが、本研究では建築の形態が大きく変更された時期で分類することとした。

4-1 盲啞院の萌芽

幕末において、全国各地で盲と啞の児童に教育の可能性が探究され、実際に寺小屋で実行されていたことが知られている^{注27)}。明治2年に上下京区の各33番組による64の番組小学校が成立し、さらに盲の生徒が按摩を学ぶために論語を暗誦していたという記事^{注28)}が紹介されているように、京都で盲啞院が形成されるための土壌があったといえる。

4-2 待賢小学校瘡啞教場（明治9年頃 - 明治11年）

その番組小学校のひとつに待賢小学校^{注29)}があった（図1の①）。明治2年に二条城北にある大黒町の横六間四歩奥行十七間七歩^{注30)}の敷地を購入し、42坪の学校を建築し、明治7年に増築をしていることが資料から伺える^{注31)}。そして、待賢小学校訓導、古河太四郎が現地の盲と啞の子供と出会ったことをきっかけに、上京区第十九区区長兼学区取締の山田平兵衛、同組の熊谷伝兵衛とともに瘡啞教場を設けたのが明治8年頃とされる^{注32)}。また、明治9年に生徒数が啞生二名である^{注33)}ことがわかるため、教室の一部を瘡啞教場として運営していたのではないかと想定される。以上のように瘡啞教場の成り立ちには町の協力が欠かせなかった。

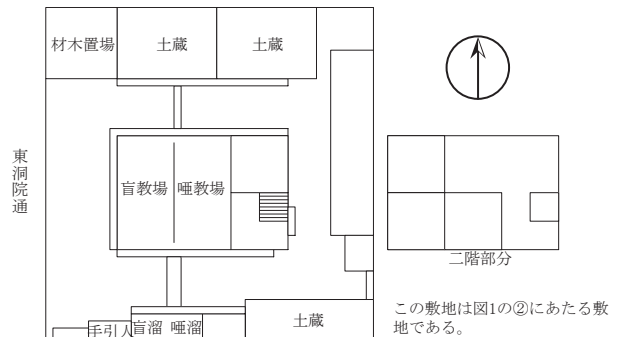


図2 仮盲啞院平面図

4-3 仮盲啞院^{注34)}（明治11年5月24日 - 明治12年9月12日）

明治11年1月9日に古河と山田が盲啞生募集御願を京都府知事の横村正直^{注35)}に提出したことをきっかけに、同年2月21日に京都府から聾啞盲学校設置の許可がおりている。これを契機に学校候補地が検討された結果、呉服店大丸第九代目の下村正太郎が所有する東洞院通御池上ル船屋町の屋敷が貸し出されることとなり（図1の②）、仮盲啞院が開校された^{注36)}。この建築の平面図は、京盲文書『明治十一年諸伺』に挿入されており、襖の枚数が記述されている箇所から寸法を割り出し、Vectorworksで清書を行った（図2）。この平面図によれば、三間×二間、二階建てであり^{注37)}、一階で襖を取り外したうえで盲と聾の教場のふたつにわけ、授業を行い、二階は展示場や教員の間であったと図面から想定される。京盲文書『自明治十一年到明治十四年 検査用書類綴込 盲啞院』によれば、教場の南に車夫溜が設置された時期もあり、当時生徒を送り迎えしていた人力車の

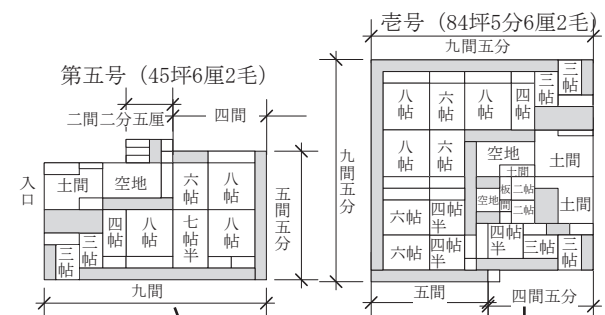


図3 恭明宮平面図

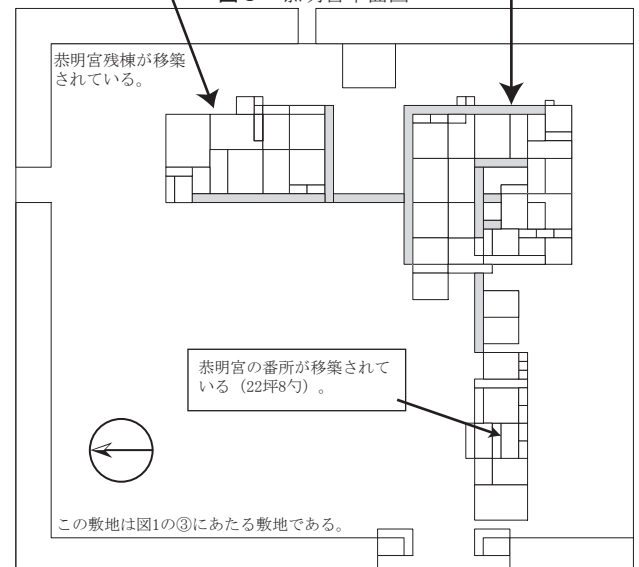


図4 第一期盲啞院平面図

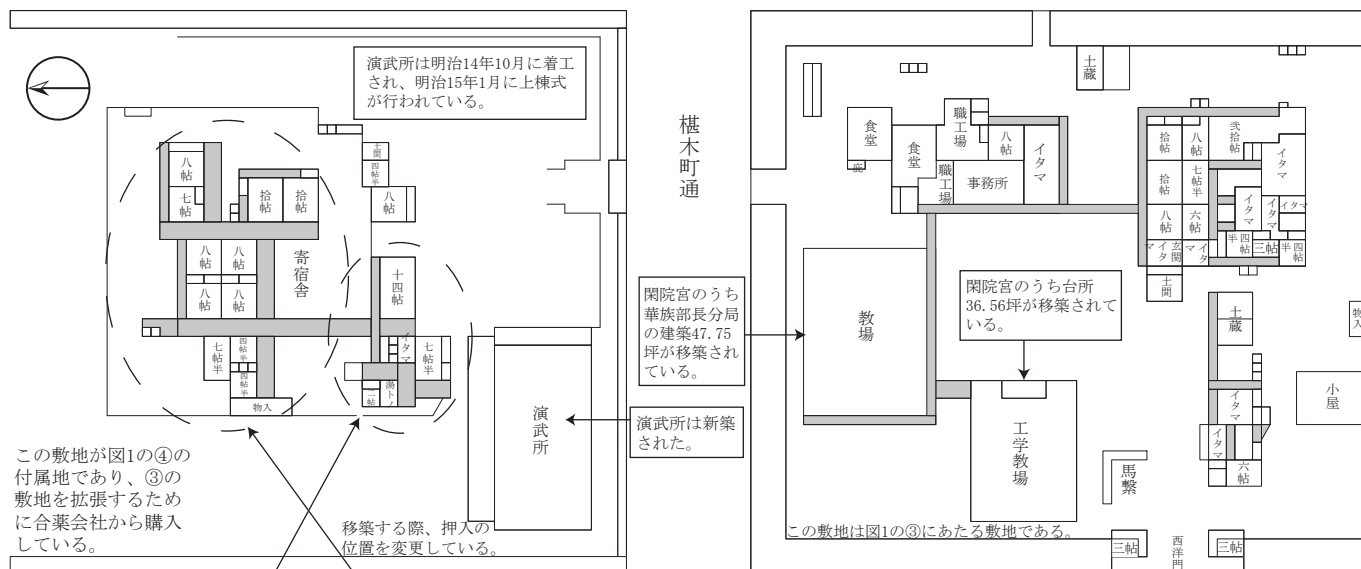


図5 第二期盲啞院平面図

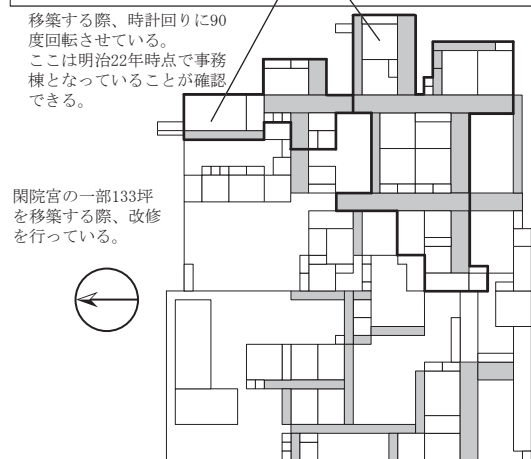


図6 閑院宮平面図（部分）

車夫が待機していたと思われる。当時は歩道に点字ブロックがなく、交通機関もないために盲・啞の生徒にとって通学方法は重要な問題であったが、方法として四人乗りの人力車で生徒を送迎し、四条大橋の通行料を免除してもらうなど工夫を試みている。校内では開校して程なく、盲啞院側から生徒の行動を援助するための手引人の必要性、啞の生徒が窓から訪問者など外の動きをみてしまうために勉強に集中できないことから窓の外に幕を張ることを府に要請しており、当時は様々な課題を含みながら試行錯誤していたことが伺える^{注38)}。また、教諭、遠山憲美の上申書^{注39)}によると、生徒の通学費が高額であることを理由に、寄宿舎を併設した学校を要していた。当時の運営費を捻出するために、第一期盲啞院、第二期盲啞院の時代に至るまで多額の寄附金が京都市内の寺社、個人などから集められていたことが明らかにされている^{注40)}。

4-4 第一期盲啞院(明治12年9月9日完成、22日開校-明治13年1月)

仮盲啞院が本格的に盲啞院として機能する場として、現在の京都府庁前の釜座通の一角にある1126坪が決定された。ここに明治10年から16年までに行われた大内保存事業によって、宮内省から恭明宮の建築を下賜されている^{注41)}。恭明宮は宮中の女官が居住する住宅群であり、現在の京都国立博物館の敷地にあった。京盲文書『恭明宮一件』に恭明宮のうち九棟の図面が挿入されており、そこから盲啞院に移築されることとなる第壹号と第五号と同一棟に

ついて襖の枚数が記述されている箇所をもとにVectorworksで清書を行った(図3)。移築後の図面は京盲文書『建築及修繕一件』にあり、Vectorworksで清書を行った(図4)。そこで、恭明宮の実寸図と移築後を比較すると、移築の際、全体のプロポーションを変更せずに土間や空地を部屋に用途変更し、押入を取り払うなどの改造を施していることがわかった。この結果、第壹号は約84.5坪から約92.6坪に変更され、第五号は約45坪から約58.5坪になった。つまり、移築の際に延床面積を増加させる工事を行っているものとみられる。この第五号は明治32年の第四期盲啞院完成まで存在し、第一号の一部は引き続き第四期盲啞院の事務棟として活用されている。京都における番組小学校は64校のうち78%が新築しての開校であったことが既往研究より指摘されており^{注42)}、盲啞院は転用に属していたといえる。

4-5 第二期盲啞院(明治14年-明治19年)

京都府立総合資料館所蔵『京都盲啞院等平面図』を畳数から寸法を算出し、図3も活用しながらVectorworksによって清書をおこなった。盲啞院はさらなる拡張をするために、明治13年8月に榎木町通を挟む北にある敷地1252坪を合葉会社から購入する^{注43)}(図5の左の敷地)。目的としては、他の府県より入学願が相次いだために、寄宿舎の建設を試みた事情があると思われる^{注44)}。京盲文書には閑院宮^{注45)}の図面があり、一部清書を行った(図6)。図5と図6を比較すると、寄宿舎として移築されている部分があることがわかる。また、『建築及修繕一件』によれば、明治14年1月に47.75坪の華族部長分局の建築が引渡しされ、5月2日に閑院宮の台所から第一期盲啞院の敷地に36.56坪の工学教場として上棟され、8月16日には全容を整えている。やや時代を下るが明治20年代後半と思われる火見櫓のある建築を確認できる写真があり、工学教場と考えられる(写真1)。

北敷地の寄宿舎は閑院宮残棟の一部を切断・再構成している。理由は判然としませんが、巾の広い廊下を南に向けて通行の便を図るためと、明治14年10月に着工される演武場(図5の左)が敷地に納まるようにするためではないかと思われる。この演武場は、府下の学校教員や生徒、市民が武道を研鑽する場として使用されていた^{注46)}。以上のように、北の付属地は生活の場で、南は教育の場

と樫木町通を挟んで性格を区分していた。なお、寄宿生全員が寄宿舎に入舎していたわけではないことを付け加えておきたい^{注47)}。

4-6 第三期盲啞院（明治19年－明治31年）

明治19年、京都府の事情もあり財政的に苦しくなったために北側にあった寄宿舎を演武場と事務棟を残して、手放すことになった。また、明治22年12月に府立から市立に移管されたのをきっかけに予算体系も大幅に変更・縮小された。その頃の図面が京盲資料『京都市盲啞院校舎百分之一縮図』であり、表記通り百分の一としてVectorworksで清書を行った（図7）。敷地の縮小後は、北にあった生活の空間を南の敷地に移さざるを得ず、客室と裁縫室、音曲室を同じ部屋で兼用するなど混同させるプランがとられている。これは教育と生活、事務の場が混合している状態であり、当時の学事年報にはこれに困窮する文章がみられる^{注48)}。また、当時の新聞記事^{注49)}によれば、書院の隣室が音曲室となっていることや器械室は器具陳列場の機能を有していたことが伺える。明治25年12月8日に盲啞院院長・鳥居嘉三郎^{注50)}が寄宿舎を建築したいと上申し^{注51)}、明治26年中に寄附金によって恭明宮の残棟のうち南西部にあったものが立て替えられ、新たな寄宿舎となっている。第二期盲啞院で閉鎖された寄宿舎は各室全体で104.5帖であるが、ほぼ同等の面積が第三期盲啞院にある。同時に、明治26年11月に雨森菊太郎^{注52)}らによる「京都盲啞院慈善会」が、盲啞院内に発足し寄附を募っている。

写真2と3によれば、縁側の柱に竹が二本貫通されているが、これは盲の児童が歩くための手すりや転落防止の目的で設置されたと思われる。また、写真4は明治26年11月以降、明治31年までの正門前写真であると考えられる^{注53)}。

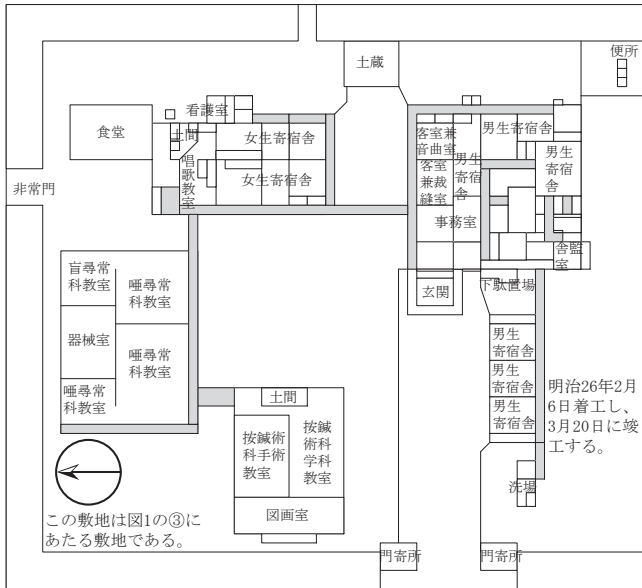


図7 第三期盲啞院平面図

4-7 第四期盲啞院計画案（明治28年頃－明治31年）

第三期盲啞院のように教育と生活について混乱するなか、鳥居は明治28年12月に京都府まで文書を提出する^{注54)}。これは新築の必要性を訴えるものであり、建築の案が16点製作されている^{注55)}（図8-1、8-2）。これらをVectorworksで清書し、分類すると、6つのグループに分類できた。初期案として3つの案（グループ1）から出発し、寄宿舎と教場という生活と教育の空間を北と南にどうやって配置するかの計画が練られたと思われる（グループ2、3、4）。その後、事務部を残す案（グループ5）と、教場が二階になる案が検討され（グループ6）、グループ6のLに落ち着いたと考えられる。

それぞれの計画案の機能を分類すると表1になり、生活（表1の1-9）、生活管理（表1の10-17）、収納（表1の18-22）、外部応対（表1の23-25）、事務・教務（表1の26-30）、教育（表1の31-45）といった5つの機能をもった空間で構成されているといえる。また、表2の「居住と教育」の項目によれば、各案の位置から教育と生活の場が大きく南北に分離されていることが考えられている。教場をみるとほとんどの案で北廊下あるいは中廊下型を基本とするが、もっとも完成形に近いLでは南廊下に変更されている。

これは、盲啞院での教育プログラムに体操が組み込まれていることと関連すると考えられる。盲啞院での教育において体操の時間が確保され^{注56)}、遊歩場で体操をおこなっていたことが明治23年の資料からうかがえ^{注57)}、外部空間で体力を涵養することが注意されていた。それを実現するための空間として、遊歩場のスペースを確保する必要があったと考えられる。それは、図8-1のグループ1にも遊歩場が記入されているように、計画の初期段階から構想されている。グループ2は遊歩場の記入がされていないが、教場をL字型にすることによって、スペースを確保することが意識されていたと考えられる。盲啞院の敷地は鳥居が言うように、狭隘な敷地であり、体操・遊技を教育プログラムに組み込むためには改築後も教場のスペースも確保しつつ遊歩場のスペースを達成しなければならなかった。『文



写真1 明治20年代後半と想定される工学教場前写真



写真2 寄宿舎前縁側部分写真

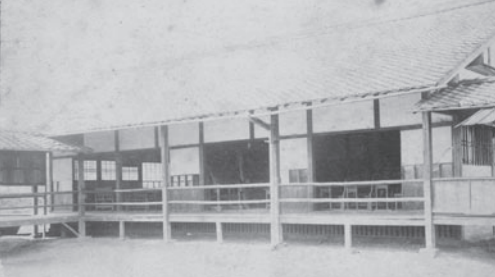


写真3 教場縁側部分写真



写真4 正門前写真

部省示諭』(明治15年12月5日序)の「小学校ノ建築」で「校地が狭隘な場合には校舎を層楼(二階建)にすること」が明記されており^{注58)}、遊歩場の確保が難しい敷地の場合は、教場が平屋型のL字型やコ字型のプランではなく、教場を二階建としてよいという背景で、最終的に教場を二階にする案が採用されたと考えられる。

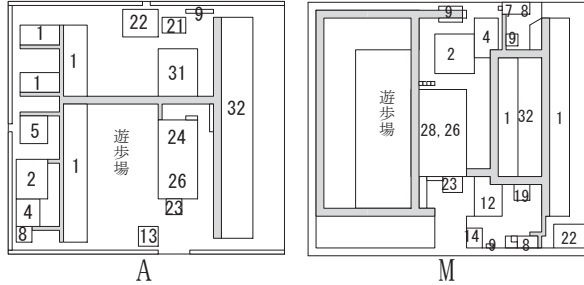
廊下が南側廊下である理由については、南側廊下が写っている写真(写真5)をみると、左側に廊下が見えるが、外部との間にガラスがなく、吹き放ちの廊下となっていることが注目される。北側廊下にした場合、日照の関係で常に暗い空間となることが想像されるが、通風と採光と、予算に配慮するために南側廊下を選択したと考えられる。これは、当時高価であったガラスを嵌めないかわりに、日照のよい南側に設置したのだと考えられる。

また、一階をみると、教室から廊下を介して遊歩場に出られるような平面計画となっている(写真5)。これは、体操を重視する教育方法にも都合のよい配置となっている。

番組小学校では、「二階を広い講堂とし、一階を学務委員室や職員室といった管理部門をおく本館を中心にする校舎プランに定型のパターンが見いだせる」と指摘されているように^{注59)}、MとJの案は講堂が二階で一階を事務におくものであり、番組小学校との共通点を見出せる。うち1つを除いて制作日が記入されていないが、明治23年9月に休止される彫鐫科教室がどの図面にもなく、京盲文書『明

グループ1 (3案: A, B, M)
初期案

A、B、Mは部屋割が一部であったり、収納部の記入がされていない図面であり、エスキスの初期案と推定した。

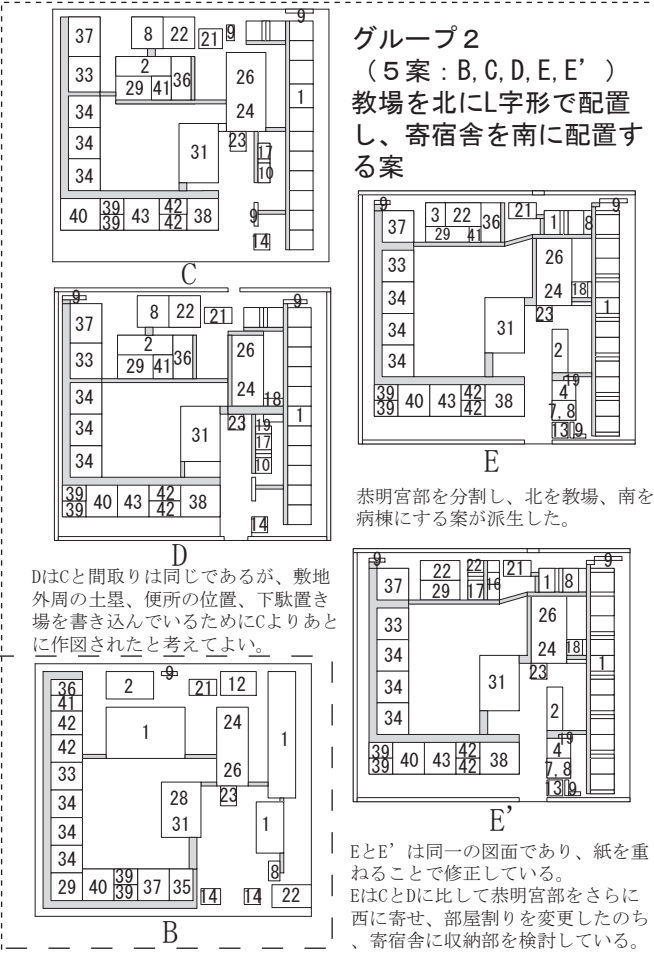


Mは明治28年12月付の文書に添付されていたものである。北に教場、南に寄宿舎を配置する案であり、既存建築(恭明宮と閑院宮の残棟)を活用する方針を打ち出している。

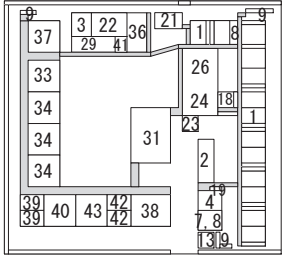
治二十八年 新築割出草按 京都市盲啞院』という紙に包まれて保管されていたことから明治28年から明治31年までの間に作成されたものと想像される。さらに、L字型やコ字型のプランがみられるのは、明治28年の『学校建築図説明及設計大要』^{注60)}と共通している。

4-8 第四期盲啞院(明治31年9月-大正2年 明治31年9月22日起工、明治32年3月18日竣工)

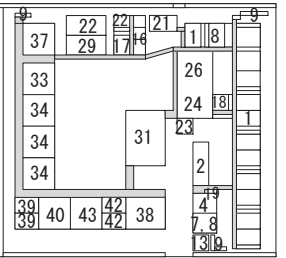
このようにして練られた案があるが、市議会の認可を経たあとと約



グループ2
(5案: B, C, D, E, E')
教場を北にL字形で配置し、寄宿舎を南に配置する案



恭明宮部を分割し、北を教場、南を病棟にする案が派生した。



EとE'は同一の図面であり、紙を重ねることで修正している。
EはCとDに比して恭明宮部をさらに西に寄せ、部屋割りを変更したのち、寄宿舎に収納部を検討している。

図8-1 第四期盲啞院計画図京盲文書(『明治二十八年 新築割出草按 京都市盲啞院』より作成)

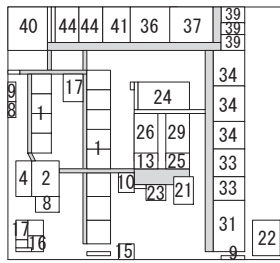
表1 第四期盲啞院計画図各室の有無に関する表(網掛部分は枠内の数字にある室との兼用を意味する。)

機能	生活							生活管理							収納				外部対応			事務・教務				教育																						
番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45			
部屋名称	寄宿舎	食堂	外来生食堂	炊事場	膳入室	湯	洗場	浴室・風呂	便所	舎監	寄宿舎掛	官宅	使丁	小使	門生	病室	看護	下駄置場	ランプ置場	傘下駄	土蔵	物置・物入	玄関	客室	応接	事務所	委員室院長室	講堂	書籍・器械室	教員溜	生徒溜	教室の表記のみ	盲尋常	唾尋常	刺繍	裁縫	図画	指物	音曲	音曲練習室	唱歌	按摩教室	按摩練習室	按鍼	按鍼手術室			
所属するグループ																																																
1	A																																															
1.2	B																																															
2	C																																															
2	D																																															
2	E																																															
2	E'																																															
3	F																																															
3.5	G																																															
4.5	H																																															
5.6	I																																															
6	J																																															
5.6	J'		30																																													
3.5	K																																															
3.5	K'																																															
5.6	L																																															
1	M																																															
完成後																																																

グループ3（4案：F, K, K', G）
寄宿舎を北に配置し、教場を
南にL字形に配置する案

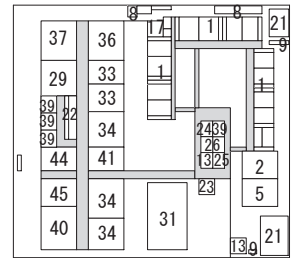
KはFに比して、教場と事務棟がスリム化され、北西部のスペースに病室をあてる。また、寄宿舎の各室に収納部が検討された。

KとGは音曲室（39）の位置と寄宿舎（1）の位置に違いが生じている



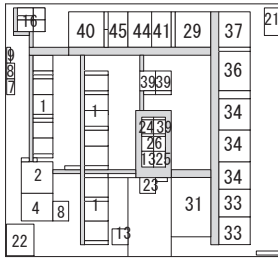
F

グループ4（1案：H）
教場を中廊下にし、寄
宿舎をコ字形にする案

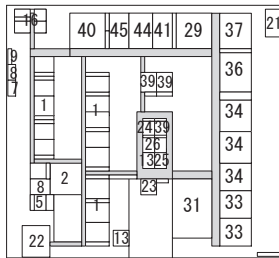


H

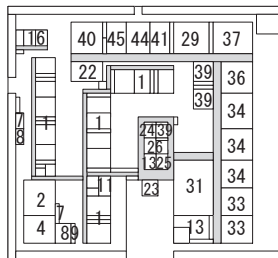
グループ5（7案：K, K', G, H, I, J', L）
事務部分が同じプランをとる案



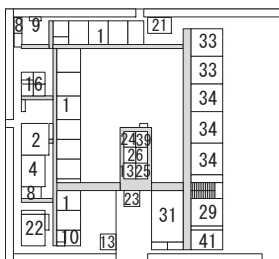
K



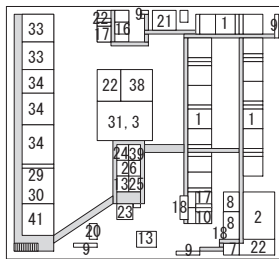
K'



G



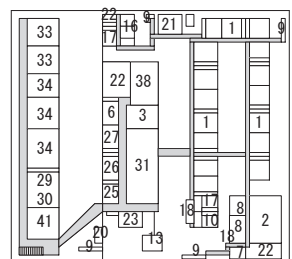
I



J'



L



J

北に寄宿舎、南に教場を配置する案（教場が二階建）
病室や食堂の場所はAの流れを引き継いでいる。

HIKK' J' Lは事務棟が同じプランであり、事務棟のイメージが確定していたと思われる。

もっとも完成に近いもの。これまで北廊下だったものが南廊下に変更され、寄宿舎はL字形となる。閑院宮は生徒溜としてほとんど同じ位置に残った。

Jは事務棟にも二階を設け、講堂とする計画であった。

グループ6（4案：I, J, J', L）
北に教場、南に寄宿舎を配置する案（教場が二階建）

図8-2 第四期盲啞院計画図（『明治二十八年 新築割出草按 京都市盲啞院』より作成）

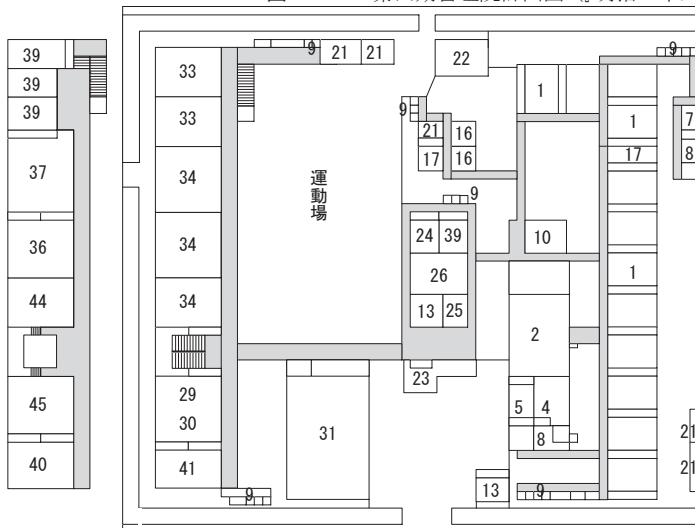


図9 第四期盲啞院平面図

（『京都市盲啞院改築校舎二百の一総図』（明治32年）より作成）



写真5 第四期盲啞院教場と遊歩場写真
（北西を向いて撮影、手前にある建物は土蔵（図9の21）である）

表2 第四期盲哑院建築計画図の解説

	居住と教育	生活の管理	遊歩場	廊下	教育プログラム
A	北と南に分割され、渡廊下で接続されている。	舎監室は記入されていない。病室はある。表門に使丁室が計画されている。	1	○	教室の配置計画が不明である。
B	男女の寄宿舎が事務所をはさんで分割されている。食堂が女寄宿舎の東にあるため、生活の場は分割されている。寄宿舎から教場へは女寄宿舎からか講堂・生徒溜をとっていくものと思われる。各建築を渡廊下で連結している。	舎監室は記入されず、小使室が門の脇に配置されている。	2	◎	教室は14室であり、盲が7室、哑が6室、教具倉庫が1室であろう。明治30年に復活した裁縫科教室があることから、図面も明治30年を軸にした時期に作成されたと思われる。刺繍・図画と裁縫が教室を離して配置されていることから、盲と哑を明確に区分しようとしていることは考えにくい。
C	北を教場、南を寄宿舎とする。Cとプランが似るが、部屋の配置は異なっている。寄宿舎の部屋が13室計画され、すべて南に配置される。既存校舎で食堂と教場が隣接しており、教育と生活が離れているイメージがない。	看護室と舎監室が寄宿舎のすぐ北に位置している。	2	○	北には教場があり、15室配置されている。うち3室は既存校舎を活用するものと思われる。盲が8室で哑が6室、教具倉庫が1室である。指物と図画が端に配置されていることから、盲と哑を明確に区分しようとしていることは考えにくい。
D	基本的にDの図面を踏襲しており、さらに洗練しようとしたものと思われる。部屋の配置に変更はなく、便所、下駄置き場、ランプ置き場が加わっている。	看護室と舎監室が寄宿舎のすぐ北に位置している。	2	○	北には教場があり、15室配置されている。うち3室は既存校舎を活用するものと思われる。盲が8室で哑が6室、教具倉庫が1室である。指物と図画が端に配置されていることから、盲と哑を明確に区分しようとしていることは考えにくい。
E	教場はDとEと配置は同じである。寄宿生の生活の場は南に集約されている。一部、外来生の食堂があり、ここだけは別々に計画されている。	舎監室が寄宿舎のすぐ北にある。	2	●	北には教場があり、15室配置されている。うち3室は既存校舎を活用するものと思われる。盲が8室で哑が6室、教具倉庫が1室である。指物と図画が端に配置されていることから、盲と哑を明確に区分しようとしていることは考えにくい。
E'	教場はDとEと配置は同じである。寄宿生の生活の場は南に集約されている。一部、外来生の食堂があり、ここだけは別々に計画されている。	舎監室が寄宿舎のすぐ北にある。	2	●	唱歌、裁縫室を病室にしているため、教室の数は減少している。
F	寄宿舎からは西廊下を経て教場にアクセスされる。生活の空間は北に集結されている。	看護人室が寄宿舎と教室の間に配置されている。	5	○	教場は14室配置され、盲が9室、哑が5室である。
G	Gと比較して、教場と寄宿舎の位置を調節し、収納部を書き足している。寄宿舎と教場は渡廊下で連結されておらず、事務室を通過してアクセスする。	舎監が女寄宿舎、寄宿舎掛が男寄宿舎の出入り口になる渡廊下に配置される。	5	○	教場は14室配置され、盲が8室、哑が5室、物入が1室である。
H	寄宿舎と教場は渡廊下で連結されておらず、事務室を通過してアクセスする。	看護室が寄宿舎内に配置されている。	5	□	教場は15室配置されている。唱歌の配置は哑尋常科に囲まれ、音の拡散についての対策ではないかと思われる。
I	寄宿舎と教場は渡廊下で連結されておらず、事務室を通過してアクセスする。	病室が配置されている。位置はAと類似する。舎監室は寄宿舎の最西部に位置する。	3	○	二階建になっており、一階が7室、二階が8室の15室である。一階は盲と哑の尋常科が2室と3室であり、二階は専修科となっている。裁縫科がある。
J	北には教室が並び、朱で入口と押入が書き込まれている。東西に階段があり、二階には音曲科、図案科、裁縫科、音曲練習室、按鍼科がある。押入は朱色で記入されている。西面は上の棟とつながっており、コのプランになっている。いずれも寄宿舎が並び、最西部には食堂、男浴室、女浴室、賄が配置されている。	寄宿舎が7室並び、看護室と舎監室が最西部にあるが、修正がされており、もともとは看護室と舎監室が寄宿舎の部屋の1つであったのだが、2つまとめて縮小されている。	5	○	二階建になっており、一階が7室、二階が8室の15室である。一階は盲と哑の尋常科が2室と3室であり、二階は専修科となっている。裁縫科がある。Jと同じ配置をしている。
J'	北には教室が並び、朱で入口と押入が書き込まれている。東西に階段があり、二階には音曲科、図案科、裁縫科、音曲練習室、按鍼科がある。押入は朱色で記入されている。西面は上の棟とつながっており、コのプランになっている。いずれも寄宿舎が並び、最西部には食堂、男浴室、女浴室、賄が配置されている。	寄宿舎が7室並び、看護室と舎監室が最西部にあるが、修正がされており、もともとは看護室と舎監室が寄宿舎の部屋の1つであったのだが、2つまとめて縮小されている。	5	○	二階建になっており、一階が7室、二階が8室の15室である。一階は盲と哑の尋常科が2室と3室であり、二階は専修科となっている。裁縫科がある。Jと同じ配置をしている。
K	Gと比較して、教場と寄宿舎の位置を調節し、収納部を書き足している。寄宿舎と教場は渡廊下で連結されておらず、事務室を通過してアクセスする。Hと比較して、寄宿舎と教場が接続している感覚は薄い。	舎監室が事務室の脇に配置されている。	5	○	盲が8室、哑が5室、14室である。GとHに関連すると思われ、音曲科を孤島のように事務棟と教場の間に配置している。
K'	Gと比較して、教場と寄宿舎の位置を調節し、収納部を書き足している。寄宿舎と教場は渡廊下で連結されておらず、事務室を通過してアクセスする。Hと比較して、寄宿舎と教場が接続している感覚は薄い。	食堂、浴室の位置を変更し、賄人室を新たに付け、管理体制の強化を検討している。	5	○	盲が8室、哑が5室、14室である。GとHに関連すると思われ、音曲科を孤島のように事務棟と教場の間に配置している。
L	寄宿舎と教場は南北で完全に分離されている。途中で事務棟、病室、生徒溜がある。事務棟からの渡廊下を伝ってアクセスする仕組みになっている。	男寄宿舎と女寄宿舎の間に看護人室をはさんでいる。また、舎監室を事務棟と寄宿舎の間におき、病室と看護室を配置している。	1	△	二階建になっており、一階が7室、二階が8室の15室である。一階は盲と哑の尋常科が2室と3室であり、唱歌室と教員溜・機械室がある。二階は専修科となっている。裁縫科がある。
M	北と南に分割され、事務棟をはさんで渡廊下で接続されている。	教員官宅が寄宿舎と事務棟の間に位置している。	4	○	教室の配置計画が不明である。教場がコの字型プランになっている。

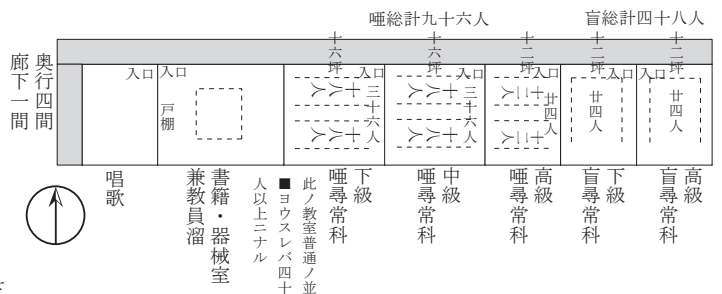
凡例

遊歩場

- 1：寄宿舎と生徒事務所（事務室）の間に配置されている。
- 2：生徒溜と教場で囲んでいる空間に位置するものと想定される。
- 3：寄宿舎と教場に挟まれたところである。
- 4：教室に囲まれた状態である。
- 5：遊歩場のスペースをとることは困難である。

廊下

- ：北廊下を基本とする。
- ◎：教育の場においては北から東に廊下をまわしている。ただし寄宿舎の廊下配置が不明である。
- ：基本的に北廊下であり、南北の廊下は内側に配置されている。
- ：教場は中廊下型で、寄宿舎は内側に片廊下をまわしている。
- △：教場は南廊下で、寄宿舎は北廊下である。廊下は内側に配置されている。

図10 第四期盲哑院教場詳細図
(『明治二十八年 新築割出草按 京都市盲哑院』より作成)

半年の工期を経て、第四期盲啞院として誕生した。この時の図面が『京都市盲啞院改築校舎二百分の一総図』（明治32年）であり、表記通り二百分の一としてVectorworksで清書を行った（図9）。この間、盲啞院は京都御苑内博覧会会場の一部を仮教場として使用している（図1の⑤）。竣工後は全面改築ではなく部分新築であり^{注61}、新材を二階建の教場と病室、食堂といった教育、衛生の場に用い、旧材は平屋である事務部と寄宿舎に転用している。

第一期から第三期盲啞院までの建築をみると、すべて平屋建であり、旧校舎の建築物を二階建に転用するには構造材となる木材の長さから考えると困難があると考えられる。南側廊下には前述したように一階も二階も吹き放ちになっており、ガラスが嵌めこめられていないことも指摘できる。このように全体をみると改築にあたるものであり、予算を切り詰めていると考えられる。

改築後は「敷地は広くないが、要望にあったものである」としているように^{注62}、かねてより教諭たちが希望していた、教育と生活の場をいかにして分離するかという点に改築の重きがかったといえる。松崎天民^{注63}の訪問記「京都盲啞院を訪ふ」^{注64}によれば、鳥居嘉三郎が朝礼をする際に盲と啞のクラスで別々に朝礼をしているが、食堂では一緒に食事している。明治39年の日誌によれば、寄宿舎で盲生と啞生は分離されていないことが伺え^{注65}、明治40年元旦の祝事会の写真をみると盲生と啞生と一緒に写っている^{注66}。したがって、教育の場で分離されていても、食事や入浴などの生活においては分離されていなかったと考えられる。これは大正2年まで続いた^{注67}。

5、教育プログラムの変遷

瘠啞教場では基礎教養を身につけてもらうことを意識していたが、古河太四郎は卒業後に自立生活が営める方法を模索するために調査を行い^{注68}、盲生と啞生に技術を身につけてもらうことを考えていた。それゆえに、第一期盲啞院の明治13年度から専修科が開始されており、盲生には音曲科、按摩鍼治科、紙撚科が設けられ、啞生は彫鐫科、刺繍科、唐和木指物科を課している。明治14年からは付属地を使用し始め、さらに空間を拡張していることと時期を共通させている。

明治17年11月24日に規則改正し、普通科6年と専修科5年に区分させた。盲生専修科は音曲、按摩術、啞生専修科は本邦画、西洋画、蒔絵、唐和木指物、裁縫、禽獣糸細工ら10科を設けるなどしてより幅広く就労が可能なプログラムを組み、それに応じて教室を割り当てていた。しかしながら、明治19年の経営縮小のために指物、彫鐫、刺繍科を休科することとなったが、裁縫科が明治30年、木工科が明治37年3月に復活している。第四期盲啞院が建築された当時、存在していた科は最低限、1つの教室を与えられている（図9）。また、音曲科の教室を二階の両端に離して配置されているが、授業中に双方の教室から音が届きにくくする狙いがあると考えられる（図9）。

第四期盲啞院計画案に、1つの教室で衝立を立てているプランがある（図10）。これは、啞尋常科において1つの教室で2つのクラスが計画されたと考えられる。これは北廊下のプランであり、教室の配置から、図8-1のJとJ'と関連する部分図と考えられる。つまり、完成形に近い状況で計画されていた。これが実施されたかは不明であるが、『恵之露』^{注69}によると、四十名余りの啞生が同じ教室で同じ授業を受けていた風景が描写されており、授業内容に応じて衝立を使用した可能性が想定される。

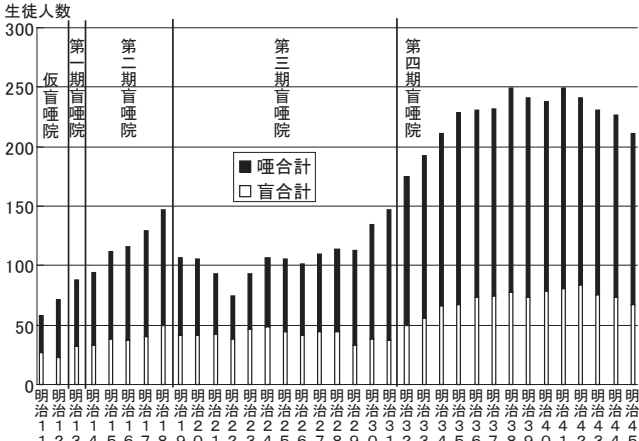


図11 生徒数変遷表

6、生徒数の変遷

図11によれば、明治11年、50名弱でスタートした盲啞院は明治18年にいたるまで3倍近い増加をみせたものの、北付属地の閉鎖と経済的事情によって、生徒数を急激に1/3減らすこととなる。このように明治18年の147名をピークに明治22年は69名に減少している背景には、西田が指摘するように明治19年の経営困難による奨学金の廃止と明治20年の寄宿舎閉鎖が影響している。しかし、生徒数の減少率をみると、啞生は盲生より減少しているのが注目される。そして、明治32年から過去最高の明治38年の250名まで右肩上がりになり、その後は横ばいになっていった。寄宿生と通学生の違いについては、すべての年に記録があるわけではないが、明治27年には6割が京都で残りが他府県（関西の二府十九県）とある^{注70}のがひとつの基準となりうる。つまり、寄宿舎の要求は高かったといえる。

7、まとめ

- 1、明治期の京都盲啞院は、恭明宮と閑院宮の建築を移築している。これは多くが新築であった番組小学校と異なる。
- 2、府外からの入学申込に応じるために寄宿舎を要したが、敷地の狭隘さと寄宿舎と教場といった生活と教育の空間を区分できないことに問題があった^{注71}。したがって、明治32年の改築においては、生活と教育の管理に重点がおかれ、教場と寄宿舎を南北に区分しつつ、合間に遊歩場を設けている。
- 3、第四期盲啞院計画案は当時の学校建築、番組小学校の事情に明るい人物が中心で、明治20年代後半に作成されたと考えられる。恭明宮から移築された事務室は第一期盲啞院から第四期盲啞院まで同じ部材を使用している。これは予算の制約が大きかった。
- 4、京都盲啞院は全国からの入学希望者を収容するための寄宿舎と、職業教育というべきプログラムを有していた教場のバランスを常にコントロールしようと試みながら運営されていた。ひとつの空間で生活と教育が密着している点が番組小学校と異なっていた。ただし、教育の空間については、番組小学校の形態と『学校建築図説明及設計大要』から当時の学校建築の基本的な計画理念を取り入れようとしている面も見られた。
- 5、盲啞の分離と統合についてみると、教育プログラムの内容によって、教場は盲と啞で分離されていたが、寄宿舎では食堂、風呂などを共用していたと考えられる。
- 6、これまでの流れを総括すると、恭明宮と閑院宮といった公家住

宅が引建・転用され、教育と生活が住み分けされていた。第二期盲哑院では、教育と生活を北と南で分けていることが読み取れるが、北の敷地を失った第三期盲哑院では教育と生活の場が混合することとなった。第四期盲哑院が改築される際は、二階建の教場、遊歩場、病室、食堂といった教育と衛生の場を近代化することとなった。

このように全体の変化をみると、当初は教育の空間として開校したが、生活の場を付加することとなり、卒業後の生徒が自立生活を営むためのきめ細かい指導を行うための場として、教場の充実が求められていた。しかし、生徒の事情から生活の場を欠かすことはできなかった。すなわち、京都盲哑院は教育と衛生に重きを置きつつ、生活の場を備えていた空間であった。

今後については、京都府立盲学校資料室所蔵資料のうち明治期の資料について、その性格を明らかにするとともに京都市立学校歴史博物館が蔵している待賢小学校の起こし絵図の分析に関する論文を公表する予定である。また、盲学校は昭和12年まで、聾学校は昭和26年まで京都府庁前にある敷地に現存していたため、戦前の卒業生、元教諭など関係者にヒアリングを行う予定である。

謝辞

本研究においては、京都府立盲学校の資料室所蔵資料を活用させていただきました。また終始懇切丁寧なご助言を賜りました、横浜国立大学工学研究院の大原一興教授と京都府立盲学校の岸博美教諭に対し、深く感謝の意を表します。本研究の一部は福武学術文化振興財団研究助成（歴史学）を受けました。

注

- 注1) 年代によって「京都府立盲哑院」「京都市盲哑院」「京都市立盲哑院」の呼称があるが、ここでは「京都盲哑院」と統一し、府から市への移管についてはその都度説明した。また、哑の表記は「啞」と「哑」があり、通常は「哑」にしたが、当時の表現に合わせて旧字の「啞」も使用した。
- 注2) 1949年制定の身体障害者手帳制度においては、数値化された身体動作と感覚でヒエラルキー（等級）が区分されているが、明治期においてはそのような基準はない。京都盲哑院において「聾哑」の定義は、生まれつきの聾であるもの、あるいは幼年時に聴力を失ったために発音ができないことをいう。哑は聴覚を失っていないが会話ができないものをいう。それでいながら『明治三十二年 学事年報 京都市盲哑院』によれば、「盲哑院」のように哑と表記するのは、「従来の慣用によるものである」と明記されている。盲哑分離令に関しては、明治39年10月26日に東京・京都・大阪の三盲哑学校校長が、府県立の盲・聾哑学校の設置などを求めて文部大臣に建議したのをきっかけに、大正12年に「盲学校及聾哑学校令」が公布され、「公立私立盲学校及聾哑学校規程」が制定された。これによって、盲と聾哑を分離、各道府県に盲学校・聾学校の設置を義務化、私立盲哑学校の府県への移管、中等部設置が定められ、以後分離が進行してゆくこととなる。
- 注3) 毎日新聞「盲ろう者支援センター：東京都が新設 全国初の総合拠点 ―09年度」2009年1月10日付 東京朝刊
- 注4) 中村かれん（エール大）「べてるの家で：ディスアビリティと映像人類学 ―イェール大学 カレン・ナカムラ先生を迎えて」於：慶應義塾大学 2008年1月23日（水）における講演では、障害者数増加の理由として、高度医療、高度産業化、経済規範の変化、家族形成の変化、障害者定義と意識の拡張、介護保険の適用の6つが指摘されていた。
- 注5) 安藤房治：青森県障害児教育史：青森盲哑学校の設立と戦前における展開、弘前大学教育学部紀要、69号、pp137-144、1993
安藤房治：青森県障害児教育史：盲・聾教育の創始と八戸盲哑学校の設立、弘前大学教育学部紀要、51号、pp1-10、1984
- 注6) 北野与一：私立金沢盲哑院に関する一考察：設立者松村精一郎を中心

- に、特殊教育学研究、17(2)、pp1-8、1979
- 注7) 梶本勝史：手話法から口話法への移行期における“手真似文字”と私立佐世保盲哑学校。発達人間学論叢、pp125-149、2001.5
梶本勝史：新聞報道でよみがえった私立佐世保盲哑学校。発達人間学論叢、pp55-61、2002.6
- 注8) 金龍燮、朝鮮総督府済生院に関する一考察：盲哑部を中心に、大学院教育学研究紀要、pp229-242、1999
- 注9) 中野善達、加藤康昭共著『わが国特殊教育の成立』東峰書房、1967
- 注10) 鈴木力二「古河太四郎と京都府盲哑院」『日本盲教育史資料第2集』あをい会、1968
- 注11) 岡本稲久『近代盲聾教育の成立と発展 古河太四郎の生涯から』日本放送出版協会、1997
- 注12) 古河太四郎（ふるかわ・たしろう）(1845-1907) 京都生まれ、待賢小学校訓導。京都盲哑院創設者で初代院長を務めたが、明治22年に依願免職となり、明治33年に私立大阪盲哑院院長となる。
- 注13) 西田美昭：盲聾教育形成期における就学保障の展開：京都盲哑院の「発展」と「挫折」、社会科学研究、37巻4号、pp205-249、1985
- 注14) ふたつの論文が挙げられる。佐々木順二、中村満紀男：大正期の福岡盲哑学校における株式会社 聾哑工芸品製作所設立の経緯と理念、心身障害学研究、25巻 pp111-126、2001と佐々木順二：和歌山県立盲哑学校の創設期（大正4～大正11年）の教育的課題と和歌山聾哑興業会設立の経緯、心身障害学研究、29巻、pp1-16、2005。
- 注15) 1990年代に平根孝光・萩田秋雄 他による「聾学校の建築計画に関する基礎的研究 1～7」が日本建築学会学術講演梗概集で報告されている。
- 注16) 宮川英二 他：21. 盲学校の実態報告：特殊教育施設に関する研究 1. 日本建築学会研究報告、58号、pp81-84、1961
小谷喬之助：22. 聾学校の実態報告：特殊教育施設に関する研究 2. 日本建築学会研究報告、58号 pp85-88、1961
小谷喬之助 他：盲・聾・養護学校における年令構成について：特殊教育施設に関する研究・4. 日本建築学会論文報告集、69号 pp429-432、1961
関沢勝一、佐藤平：盲・聾学校の通学圏について：特殊教育施設に関する研究・6. 日本建築学会論文報告集、76号、pp283、1962
佐藤平、関沢勝一：盲・聾学校の通学時間と通学方法について：特殊教育施設に関する研究・7. 日本建築学会論文報告集、76号、pp284、1962
関沢勝一、佐藤平：盲、聾、養護学校における寄宿率について：特殊教育施設に関する研究 5. 日本建築学会研究報告、59号 pp81-84、1962
- 注17) 矢板文男 他：東京都立文京盲学校高等部普通科における生徒の移動に関する現状調査。日本建築学会学術講演梗概集。E-1、pp339-340、1997
- 注18) 野村みどり、横山俊祐：聾学校の基本計画条件について。日本建築学会学術講演梗概集。E、pp351-352、1986
- 注19) 永松義博：盲学校生徒の余暇活動に関する研究。造園雑誌、1992. 55(5)：pp265-270
永松義博、阿部香織、岩渕由生子：盲学校に近接した公園の分析と評価に関する研究（平成13年度 日本造園学会研究発表論文集(19)）。ランドスケープ研究：日本造園学会誌、64巻5号、pp691-696、2001
- 注20) 馬場俊夫：盲学校の建築-1. 文部時報、pp73-66、1953
馬場俊夫：盲学校の建築-2. 文部時報、pp82-70、1953
- 注21) 辻ミチ子「小学校の建営」『京都の歴史7』学芸書林、pp501-523、1973
辻ミチ子『町組と小学校』角川書店、1977
- 秋山國三『近世京都町組発達史』法政大学出版局、1980、p388-468
- 注22) 大場修『京都旧番組小学校の校舎プラン：小学校校舎の地方史II』日本建築学会計画系論文集、512号、pp. 245-252、1998
- 注23) 森章博：明治初期京都に於ける小学校中学校の創設事情に関する歴史的研究、同志社大学人文科学研究紀要、No. 6 (1963-04-25) pp. 85-121
- 注24) 盲聾教育開学百周年記念実行委員会『京都府盲聾教育百年史』1978
京都市立盲哑院『京都市立盲哑院一覽』、1903（創立二十五周年記念）
両校同窓会『日本盲哑教育史』、1929
京都府立盲学校『創立七十五周年記念誌』、1957
京都府立聾学校『創立九十周年誌』、1968
桜庭修 他『京都府盲哑院設立一件』京都府立盲学校資料室、1980
- 注25) 京都府立総合資料館所蔵
- 注26) 主に国立国会図書館、京都府立総合資料館所蔵
- 注27) 中野善達、加藤康昭共著『わが国特殊教育の成立』東峰書房 1967

注 28) 「京都新聞」，明治五年四月，二十三号

注 29) 待賢小学校『沿革史』明治 39 年
待賢小学校創立百二十周年記念誌編集委 他『待賢校百二十年史』
待賢小学校創立百二十周年記念事業実行委 1989. 11
待賢百周年記念事業委『待賢校百年史』待賢百周年記念事業委 1991
京都市立待賢小学校『待賢子ども風土記』京都市立待賢小学校 1991
京都市教育委員会編『待賢 輝ける 128 年のあゆみ』京都市教育委 1999

注 30) 池田保之助『京都小学三十年史』明治 34 年 によると「大黒町浅沼某ノ邸地ヲ買入レ校舍ヲ新築セリ敷地表横六間四歩奥行十七間七歩（中略）卒業生ハ（明治）十四年以前ハ詳カナラス十五年ヨリ廿年迄百卅三人 廿一年ヨリ卅一年迄四百七十人ナリ 本校ハ明治八年区長熊谷傳蔵（ママ）教員古川太四郎ト謀リ組内盲啞生ヲ入学セシメ種々工夫ヲ凝ラシ之ヲ教育セリ」

注 31) 『京都小学五十年誌』（大正七年，京都市）には「（前略）明治二年猪熊通樺木町北、大黒町阿曾沼某邸宅、平家建二階建総坪数、六十二坪ヲ購入シ、之ヲ校舍ニ充テ（後略）」とあるのを参照した。また、待賢小『沿革史』明治 39 年は現在行方不明であるが、『京都府盲聾教育百年史』で引用された部分を参照すると、「明治 7 年 7 月には二間×四間、八坪の玄関一棟を造営、旧校舍の二階の改築、三間×八間、48 坪の二階建教室一棟の増築」とある。

注 32) 『京都府盲聾教育百年史』と『京都小学三十年史』によった。

注 33) 『京都府盲聾教育百年史』p17

注 34) この表記にある「仮」は、日本最初の中学、京都府中学が明治 5 年 11 月から 12 年 5 月まで「仮中学」とされていたことと関係があるだろうと岡本稲丸が指摘している。京盲文書『明治十四年十二月 学事年報』によれば、明治 12 年に 4 月に府立学校になったと記されている。

注 35) 横村正直（まきむら・まさなお）(1834-1896) 1875-1888 に京都府知事。

注 36) 明治 11 年 1 月 9 日に山田平兵衛と古河太四郎が盲啞生募集御願を横村正直に提出し、同年 2 月 21 日に設置の許可がおりている。

注 37) 京盲文書『明治十一年 諸伺』より推定。ガラス障子、フスマが記入された部分から推測すると、盲教場と啞教場は各 16 畳の空間だと思われる。

注 38) 京盲文書『明治十一年 諸伺』明治十一年七月付の文書より

注 39) 京盲文書『建築及修繕一件』明治十一年九月付の文書より

注 40) 西田は 1878 年 9 月までの寄附を分析し、神社・仏閣からの寄附が 7 割であることと、個人や町組からの寄附がかなり多かったことを示している。

注 41) 京盲文書『建築及修繕一件』によれば、古河太四郎は盲啞院を新築する際の図面を作成したが、横村知事から「贅沢すぎる」として却下された。

注 42) 久保泰子，大場修：明治初期における京都旧番組小学校校舎の形成過程について：明治期の小学校校舎に関する地方史研究 その 8，日本建築学会学術講演梗概集・F-2，pp 1-2，1996

注 43) 『京都府盲聾教育百年史』p46 によれば、実際に手続きが完了したのは明治 17 年 4 月とするが、京盲文書『明治二十年 京都府盲啞院記』では、明治 13 年 11 月本院隣接の地所 1252 坪を購買す」としている。

注 44) 京都新報（明治 14 年 6 月 11 日）「他府県人の入校願出る者続々たれば今度同院の北手に宏大なる校舎を建築し他府県人の寄宿所に宛てらるる由にて本月中には落成の目途なりと云ふ」。しかし、実際は 8 月 16 日と思われる。

注 45) 京都御苑の南西隅にある、閑院宮邸の遺構。天明の大火後に再建。

注 46) 『京都府百年の年表』（京都府）pp82 によれば「明治 14（1881）年学務課員中川重麗、体育演武場設立を府に建言（府は上京区 釜座樺木町に建設を決定。12 月規則を設けて開業。府下公私の学校教員、生徒および官吏、選ばれた一般民の入場を許可、主として撃剣・柔道を教授。）」とある。

注 47) 『新島襄全集 5』，同朋舎出版，1984 年，pp191 「新島襄日記」による。（明治 15 年 11 月 15 日）によれば、新島家に寄留している盲啞院生徒がいる。

注 48) 生徒の年齢層が広いことによる幼年の生徒の保護について問題があることが理由として挙げられている。

注 49) 日出新聞「暗黒界無聲國」（明治 24 年 1 月 27 日～2 月 5 日 5 回連載）によれば、音楽室から図画室へ各室ごとに案内されており、図 7 の第三期盲啞院平面図と照らし合わせて左回りのルートで案内されていると思われる。

注 50) 鳥居嘉三郎（とりい・かさぶろう）(1855-1943) 第二代・第五代盲啞院院長を務めた。大正三年に京都盲啞保護院を開設した。

注 51) 京盲文書『明治二十六年二月 寄宿舎増建一件 盲啞院』によれば、明治 25 年 12 月、寄宿生が 44 名で止むを得ず客室で寝泊りする状況が伺える。

注 52) 雨森菊太郎（あめのもり・きくたろう）(1858-1920) 明治 16 年京都滋賀新報社（明治 17 年 10 月から「中外電報」）の新聞記者・京都府会議員。

注 53) 写真 4 にある、校門の左脇に明治 26 年 11 月に発足した「京都盲啞院

慈善会」の事務所の看板が立っているため、この頃以降と推定できる。

注 54) 上申書「市立盲啞院新築之儀ニ付上申」より。「（前略）学校ノ家屋トシテ新築シタルモノニ無之創業ノ多端之際一時仮設シタル建物ナレバ盲啞教授ノ便管理ノ利ヲ計リ尚衛生等ノコトヲ慮ルコトモ奈キガ故ニ教育上頗（すこぶ）ル困難ヲ窮メ改築ノコトヲ冀望（きぼう）致シ居候ニモ係ラズ明治二十年経費ノ切迫ニヨリ付属地ニアル寄宿舎ヲ廢シ本院内教室等ノ一部ヲ移シテヨリ愈（いよいよ）一層ノ狹隘ヲ告ゲ又年々鈔カラザル破損ノ箇所ヲ生ジ目下ノ教室ヲ以テ教科ノ教授ニ使用シ或ハ教室内ニ生徒溜ソ食堂等ヲ設ケ又ハ寄宿舎ヲ教室ニ重用スル等其混雑不便不都合ハ申マデモナク特ニ幼年盲啞生保護ノ上ニ至テハ危険不勘日々困難ヲ感ジ居候如此ノ次第ナレバ入学申込者ハ続々之レアルニモ係ラズ無論謝絶致生徒増加等将来ノ計画ハ兎モ角現今ノ所最早一日モ捨置ガタク新築ノ必要目前ニ差迫リ候間今全校舎悉皆新築致シ度候（後略）」これは京盲文書『明治二十八年 新築割出草按 京都市盲啞院』に添付されている。明治 28 年 12 月 21 日と日付があり、院長鳥居嘉三郎から京都府知事の山田信道に宛てられているものである。

注 55) 前掲上申書には「図面を付します」と後書きがあり、エスキスが縫い付けられているので、明治 28 年 12 月を軸に作図されたと思われる。うち一枚は構造的に実現不可能な図面であるので、図面としては 15 点のエスキスが確認できる。なお、図面はアルファベット順にしたが、ダッシュがついているものは、もとの図面に付箋がはりつけられていることを意味する。

注 56) 京盲文書『京都府盲啞院規則 明治十七年』『京都府盲啞院規則明治二十二年四月改正』『京都市立盲啞院規則 明治三十五年十月二十日改正』の時間割によれば、いずれも毎週 3 回 体操の時間が設けられている。

注 57) 京盲文書『明治廿三年 同上申書』には「遊歩場の地盤が凸凹になってしまい、体操、遊技に差しさわりのありますので、修繕したい。」と京都市に問い合わせる文書がある。

注 58) 以下の論文で指摘されている。谷釜了正：運動場の定型化の要因：小学校屋外運動場設置基準の法制化の過程（明治 5-32 年）に関する一考察，体育学研究，24(4)，pp265-279，1980

注 59) 大場修：京都旧番組小学校の校舎ブラン：小学校校舎の地方史 II 日本建築学会計画系論文集，512 号，pp245-252，1998

注 60) 文部大臣官房会計課建築掛編集、出版：文部大臣官房会計課

注 61) 図面は二枚確認している。一枚は京盲文書『明治三十三年一月 財産原簿 京都市盲啞院』に挟まれていた図面で、もう一枚は京盲文書『京都盲啞院改築校舎百分之一縮図』という掛軸である。これは「内教室、食堂、病室等ハ全ク新材ヲ以テシ生徒溜（旧有栖川宮御臺所）及事務所（旧恭明宮ノ一部）ハ共ニ旧体ノ俣位置ヲハ少シク西北ニ移シテ修理ヲ加ヘ寄宿舎其他付属舎ハ在来寄宿舎教場等ノ材料トノ交用改築セシモノナリ」と概略が付されている。したがって全面新築ではない。生徒溜について、当時の写真を見ると、火見櫓（写真 1）がなくなっているので、屋根を葺き替えたと思われる。

注 62) 京盲文書『明治三十二年 学事年報』

注 63) 松崎天民（まつざき・てんみん）(1878-1934) 新聞記者・文筆家。

注 64) 『小天地』2 巻 7 号，明治 35 年，大阪，金尾文淵堂書店 によれば、鳥居が盲生・啞生の登校を点検する際、別部屋で行っている。また、岡保生編集「松崎天民日記」『文学』55 巻 2-3 号，1987. 2-3 によると、松崎は明治 35 年 1 月 31 日と同年 3 月 11 日に京都盲啞院を訪問している。

注 65) 京盲文書『明治三十九年一月同四十年記録簿』の明治三十九年四月十七日の条に寄宿舎の男女分離と盲啞分離に関する構想が記述されている。

注 66) 京都府立盲学校所蔵、パネル写真の一枚である。

注 67) 大正 2 年に聾啞部校舎が釜座通樺木町上ルに完成し、4 月 2 日に落成し、盲と聾が樺木町通を挟んで分離されたときに北が聾部となった。盲部は第四期盲啞院と同じ図面であるが、部屋の用途は変更されている。

注 68) 例えば京盲文書『明治十三年五月 盲人職工生名簿』と『明治十二年 諸伺 盲啞院』である。

注 69) 田淵静縁，「一六 盲啞院参観談」『恵之露』，法蔵館，明治 34 年によれば「其教場巡視の中に最も感じましたは啞生に対して修身の教授してをる処でありました。小使が椅子を以て来ましたから私は椅子に腰かけて三十分ばかり参観しておりましたが四十名余りの啞生が袖ひき合ふて頭なでたり手真似をして私の方を指してくつつ笑ふてをりました。」とある。

注 70) 京盲文書『明治二十七年 学事年報』より

注 71) 『京都府盲聾教育百年史』p48 によれば郡部からの盲・聾児の就学について盲啞院と戸長側が費用を捻出し、入学させている。つまり、寄宿舎建設の動機として、貧困の問題もあったと考えられる。

（2009 年 2 月 10 日原稿受理，2009 年 9 月 28 日採用決定）